

2025年6月17日

第 18 期 決 算 公 告

東京都千代田区霞が関三丁目 2 番 5 号
株式会社アイ・アールジャパン
代表取締役社長 北村 雄一郎

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,427,569	流 動 負 債	982,051
現金及び預金	2,576,227	買掛金	36,052
売掛金	572,699	未払金	256,094
契約資産	20,609	未払費用	32,608
仕掛品	781	未払法人税等	183,232
前払費用	220,203	契約負債	55,507
その他	37,047	預り金	52,013
		賞与引当金	89,562
		顧客対応費用引当金	171,430
		その他の他	105,549
固 定 資 産	1,416,090	固 定 負 債	66,364
有形固定資産	184,952	長期未払金	44,369
建物附属設備	111,008	退職給付引当金	21,994
車両運搬具	0	負債合計	1,048,415
工具、器具及び備品	73,944	純資産の部	
無形固定資産	819,536	株 主 資 本	3,787,856
ソフトウェア	602,832	資 本 金	795,803
その他	216,704	資 本 剰 余 金	784,605
投資その他の資産	411,601	資 本 準 備 金	784,605
投資有価証券	15,499	利 益 剰 余 金	2,207,447
関係会社株式	10,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,207,447
敷金及び保証金	227,120	繰越利益剰余金	2,207,447
長期売掛金	56,160	評 価 ・ 換 算 差 額 等	7,388
繰延税金資産	142,697	その他有価証券評価差額金	7,388
その他	16,283		
貸倒引当金	△ 56,160	純資産合計	3,795,244
資産合計	4,843,660	負債純資産合計	4,843,660

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,800,145
売 上 原 価		1,637,396
売 上 総 利 益		4,162,749
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,966,378
営 業 利 益		1,196,371
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	377	
受 取 配 当 金	591	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,800	
そ の 他	336	12,105
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	1,103	1,103
経 常 利 益		1,207,373
税 引 前 当 期 純 利 益		1,207,373
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	339,829	
法 人 税 等 調 整 額	△10,802	329,027
当 期 純 利 益		878,345

株主資本等変動計算書

（ 2024年4月1日から
2025年3月31日まで ）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	795,803	784,605	784,605	2,210,469	2,210,469
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△881,367	△881,367
当期純利益				878,345	878,345
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△3,022	△3,022
当 期 末 残 高	795,803	784,605	784,605	2,207,447	2,207,447

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	3,790,878	5,786	3,796,665
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	△881,367		△881,367
当期純利益	878,345		878,345
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		1,601	1,601
事業年度中の変動額合計	△3,022	1,601	△1,420
当 期 末 残 高	3,787,856	7,388	3,795,244

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 7年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(4) 顧客対応費用引当金

顧客との交渉や訴訟等を進めている特定の案件に関する解決金について、将来において支出が見込まれる金額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、以下のとおりであります。

(1) IR・SRコンサルティング

IR・SRコンサルティングでは、実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシ・アドバイザー、投資銀行業務に関する専門的な助言サービスの提供を履行義務としております。これらのサービスは、短期間（概ね3ヶ月）で提供されるものとそれを超える一定の期間（概ね1年以内）にわたり提供されるものにより構成されていますが、役務提供に応じて履行義務を充足するため、実質作業期間に基づき進捗率を見積り、収益を認識しております。顧客との契約において約束された対価に基づき取引価格を算定し、履行義務に配分して収益を認識しております。有事案件等の成功報酬が含まれる契約については、変動対価として有事案件等の達成条件について、最頻値法により達成の可能性を見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。契約資産は、期末日現在でサービス提供が完了していない作業に係る対価に対する権利に関連するものであり、サービス提供が完了し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振替えられます。取引の対価は履行義務を充足してから主に3カ月以内に受領しておりますが、主に履行義務の充足前である顧客との契約時に受領し、契約負債として計上する場合があります。重要な金融要素は含まれておりません。

(2) ディスクロージャーコンサルティング

ディスクロージャーコンサルティングでは、ツールコンサルティング（アニュアルレポート・統合報告書・株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーションサービス（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）の提供を履行義務としております。

これらのサービスは、短期間（概ね3ヶ月）で提供されるものとそれを超える一定の期間（概ね1年以内）にわたり提供されるものにより構成されていますが、役務提供に応じて履行義務を充足するため、実質作業期間に基づき進捗率を見積り、収益を認識しております。顧客との契約において約束された対価に基づき取引価格を算定し、履行義務に配分して収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主に3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) データベース・その他

データベース・その他では、大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供する「Stock Watch」、IR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で利用できるサービスの提供を履行義務としております。これらのサービスは、短期間（概ね3ヶ月）で提供されるものとそれを超える一定の期間（概ね1年以内）にわたり提供されるものにより構成されていますが、契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。顧客との契約において約束された対価に基づき取引価格を算定し、履行義務に配分して収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主に1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 貸倒引当金（固定） 56,160千円

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、売上債権の入金管理や回収予定表を用いた債権の年齢管理等により、一般債権と貸倒懸念債権等の特定の債権を把握しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を算定して貸倒引当金を計上しております。このうち、特定の売上債権56,160千円に係る回収可能性の判断において、債務者の財政状態や差入担保の評価、契約等に基づく返済スケジュールに従った回収実績、あるいは債務者との返済交渉の状況など、様々な要因を総合的に勘案して、債権の回収可能性を評価しております。また、債権が非上場企業や個人等に対するものである場合には、上場企業に比べて入手可能な情報に制限があるため、その債権の回収可能性の評価にあたっては重要な見積りが必要となります。これらの見積りにおいて用いた経済環境等の仮定の不確実性は高いため、翌事業年度の計算書類等において貸倒引当金の計上金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 顧客対応費用引当金 171,430千円

過去に顧客へサービスを提供した案件のうち、当該サービスに関する利益相反管理体制等に問題があったと懸念される特定案件について、該当する顧客との関係改善及び今後の当社グループの営業活動への影響や訴訟の進捗状況等を考慮して、解決金に相当する額を引当金として計上しております。

当該引当金の見積りに当たっては、当該契約により提供したサービスの対価として受領した金額と関連する費用等に加え、当社グループの支払いの意思決定やその金額の範囲、支払の合理性、交渉相手の意向、訴訟の進捗状況等、様々な要因を勘案して、計上金額を総合的に判断しております。

最終的な支払額は、今後の交渉や訴訟等による影響を受けるため、当該見積りには不確実性が含まれております。
このため、翌事業年度において、顧客対応費用の見直しが必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

短期金銭債権 18,383千円

短期金銭債務 58,283千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 406,889千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益 31,800千円

営業費用 1,458,229千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 9,277,555株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	881,367	95.00	2025年3月25日	2025年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(税効果会計関係に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	16,103千円
賞与引当金	27,428千円
差入保証金償却	26,917千円
貸倒引当金	17,701千円
減価償却超過額	21,358千円
長期未払金	13,984千円
契約負債	15,453千円
顧客対応費用引当金	52,500千円
その他	16,046千円

繰延税金資産小計 207,492千円

評価性引当額 Δ 61,534千円

繰延税金資産合計 145,958千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	Δ 3,260千円
--------------	------------------

繰延税金負債合計 Δ 3,260千円

繰延税金資産の純額 142,697千円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

3. 法人税率等の変更による影響

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。
なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金、及び長期売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は、ほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が

含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額90千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券			
その他有価証券	15,408	15,408	—
敷金及び保証金	227,120	225,715	△1,404
長期売掛金	56,160		
貸倒引当金(※)	△56,160		
	—	—	—
資産計	242,528	241,124	△1,404

(※)長期売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積った敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

長期売掛金

長期売掛金は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値法により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

親会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)アイ・アール ジャパン ホールディング ス	被所有 直接100%	配当金の支払 経営指導 業務の受託 地代家賃の支 払 出向者派遣 地代家賃の受 取 経費の立替	配当金の支払	881,367	未払金	—
				経営指導料の 支払(注)1	510,168	未払金	46,765
				地代家賃の支 払(注)1	59,267	未払金	5,432
				業務委託料の 受取(注)2	37,308	未収入金	3,419
				出向者人件費 の受取(注)3	20,774	未収入金	1,519
				地代家賃の受 取(注)1	2,378	未収入金	218
				経費の立替	4,598	未収入金	926
				経費の立替	11,314	未払金	174

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料、地代家賃の支払額及び受取額については、双方協議により合理的に決定しております。
 2. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。
 3. 出向者人件費については、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

子会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)IRJビジネス コンサルティング スタッフ	所有 直接100%	業務の外注 配当金の受取 地代家賃等の 受取 業務の受託 出向者派遣 出向者受入 経費の立替	外注加工費の 支払(注)1	693,000	買掛金	—
				配当金の受取	30,000	未収入金	—
				地代家賃の受 取(注)1	40,164	未収入金	3,681
				業務委託料の 受取(注)2	32,952	未収入金	3,020
				出向者人件費 の受取(注)3	60,804	未収入金	4,100
				出向者人件費 の支払(注)3	12,052	未払金	896
				経費の立替	18,937	未収入金	1,497
				経費の立替	946	未払金	22

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 外注加工費の支払額および地代家賃の受取額については、双方協議により合理的に決定しております。
 2. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。
 3. 出向者人件費の受取額及び支払額については、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

兄弟会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
兄弟 会社	(株)JOIB	-	業務提供 業務の外注 業務の受託 経費の立替 グループ通算 グループ通算 制度	アドバイザー ー業務提供 (注)1	1,000	売掛金	-
				外注加工費の 支払(注)1	56,347	買掛金	6,413
				業務委託料の 受取(注)2	34,152	未収入金	3,130
				グループ通算 制度に伴う通 算税効果額	76,623	未払金	76,623
				経費の立替	4,563	未収入金	358
				経費の立替	171	未払金	167

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. アドバイザー業務提供および外注加工費の支払額については、双方協議により合理的に決定しております。
2. 業務委託料については、業務の内容を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	409円08銭
1株当たり当期純利益	94円67銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。